

## さくらサイエンスプログラム 募集枠組みの概要

|             | 科学技術体験コース（Aコース）、共同研究活動コース（Bコース）、科学技術研修コース（Cコース）  | 相補的年間交流コース（Dコース）   |
|-------------|--|--|
| 目的          | 産学官の緊密な連携により、諸外国・地域の青少年を我が国に招へいし、我が国の青少年との科学技術分野の交流を行う事業です。これを通して、<br>① 科学技術イノベーションに貢献しうる優秀な人材の養成・確保      ② 国際的頭脳循環の促進<br>③ 日本と諸外国・地域の教育研究機関間の継続的連携・協力・交流      ④ 科学技術外交にも資する日本と諸外国・地域との友好関係の強化<br>に貢献し、ひいては、日本および世界の科学技術・イノベーションの発展に寄与することを目的とするものです。  |  |
| 対象国・地域      | 募集要項 別添1「対象とする国・地域一覧」の通り   | インド及びアフリカ諸国  |
| 分野・テーマ      | 科学技術（自然科学、人文科学および社会科学）分野   |  |
| 主たる招へい者・参加者 | 高校生、高等専門学校生、大学生、大学院生、ポストドクター、教員、公的機関で科学技術に関連する業務に従事する者<br>・40歳以下<br>・初来日（大学生以上の場合は大学入学以降に初来日）  | 高等専門学校生、大学生、大学院生、ポストドクター、科学技術に係わる教員、公的機関で科学技術に関連する業務に従事する者および民間企業において研究開発業務などに従事する者<br>・40歳以下<br>・来日経験は問わない                                  |
| 内容、日数       | A. 科学技術体験コース 7日以内 <sup>(*)1</sup><br>B. 共同研究活動コース 21日以内<br>C. 科学技術研修コース 10日以内<br>※全コース実招へい前後に交流の充実を図るためのオンライン交流の実施が可能<br>(*1)国際空港到着から受入れ機関までの総移動距離が80Km以上の場合には8日まで可能   | 交流期間は原則1年間、相手国からの招へいおよび日本からの派遣期間は最大90日/人。<br>オンライン等による交流、派遣・招へいによる対面の交流などをバランスよく組み合わせたハイブリッドな交流により、効果的かつ効率的な長期の交流を実施                         |
| 人数          | Aコース：8名以下、Bコース：8名以下、<br>Cコース：8名以下（送出し機関が1機関）、12名以下（送出し機関が複数）   | 交流機関数に関わらず、招へい者・派遣参加者10名以下   |
| 主な支援費用      | ・渡航費（主に航空券代。受入れ機関が民間企業の場合は渡航費のみ支援）<br>・招へい者および協力者の日本国内の旅費（宿泊費、交通費）<br>・消耗品、資料作成費、オンライン交流ツールの使用料（利用月） <sup>(*)2</sup><br>・外部有識者やTAの謝金<br>・通訳費用（高校生、高専生のみ）<br>総額に上限はないが、日本国内の費用は1人・1日あたり原則2万円以下<br>(*2)プログラム経費（その他）の総額は原則Aコース2万円、B、Cコース5万円以下。上限を超えて計上する場合、追加費用申請により判断。ただし、汎用性が高い映像・音声機器等は支援対象外 | ・物品費：消耗品（取得価額が20万円未満または使用可能期間が1年未満の備品、研究用試薬・材料等）<br>・謝金：講師・講演者等、学生アルバイト等<br>・旅費：参加者、協力者の旅費<br>・その他：外注費（雑役務費）、印刷製本費、会議費、通信運搬費、その他（諸経費）、消費税相当額 |
| 費用以外の対応     | 査証申請支援（申請書類の簡略化、費用免除） <sup>(*)3</sup> 、旅行保険の付保<br>日本科学未来館入館料（常設展およびドームシアター） <sup>(*)4</sup> の免除<br>修了証の発行、さくらサイエンスクラブ（SSC）への加入<br>(*3)自己申請を行う場合は、査証手数料について、1人あたり3,000円を上限として支援金に計上可<br>(*4)ドームシアターは各種条件あり  | 修了証の発行、さくらサイエンスクラブ（SSC）への加入  |
| 終了報告        | 受入れ・実施機関実施報告書（実施状況、費用、実施写真）、実施主担当者終了報告書、招へい・参加者修了報告書（アンケート）  | 成果報告書、経理報告書  |
| 追跡調査        | 受入れ・実施機関への交流実施後来日状況調査、招へい者・参加者本人に対する実施後の来日状況調査（SSC経由）  | 実施期間終了後の翌事業年度から5年間、年1回程度、参加者の渡航・再来日や科学技術交流の活性化状況等の効果に関してフォローアップ活動（追跡調査）を実施   |
| 選考          | 「国際青少年サイエンス交流事業選考委員会」において選考を行い、JSTはその結果を踏まえて採択する交流計画を決定  |  |